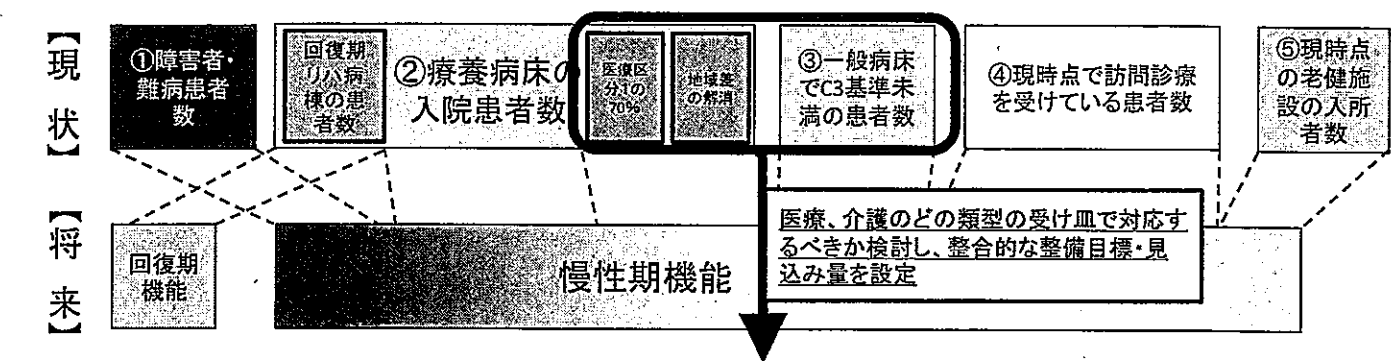


都道府県及び市町村は、在宅医療等の新たなサービス必要量について、協議の場を活用し医療、介護各々の主体的な取組により受け皿整備の責任を明確にした上で、次期医療計画及び介護保険事業計画における統合的な整備目標・見込み量を設定する。



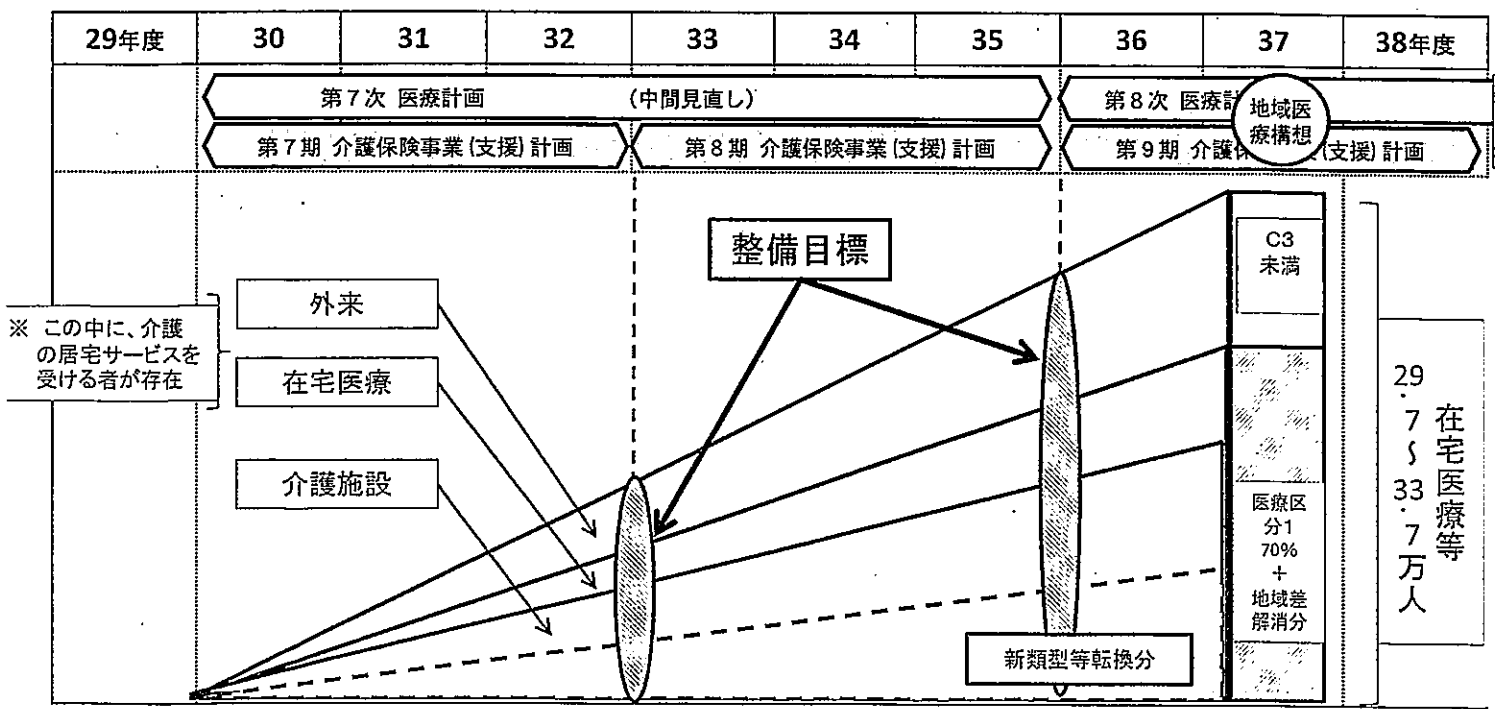
(介護の対応)	介護療養からの転換	医療療養からの転換	施設サービス(特養、老健)	居宅サービス	※2
(医療の対応)				在宅医療(訪問診療)	外来受診

その他(※1) ← ↔ 40歳未満

(※1) その他: 介護保険の要介護被保険者等が訪問看護等の提供を受ける場合、末期の悪性腫瘍、難病患者、急性増悪等による主治医の指示があった場合などに、医療保険の給付が行われる。
 (※2) 外来サービスを利用する者の一部には、居宅サービスを利用する者もあり

次期医療計画と介護保険事業計画の整備量等の関係について

- 在宅医療等の新たなサービス必要量は、2025年に向けて、約30万人程度となると推計。
- これらの受け皿としては、療養病床の転換等による在宅医療、介護施設の整備の他、一般病床から在宅医療等に対応するものについては、外来医療等に対応することが考えられる。
- 対応にあたっては、それぞれの提供体制の整備主体が協議し、医療計画及び介護保険事業計画の計画期間に応じた、統合的な整備目標・見込み量を立てる必要がある。



○地域医療構想

- ・各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進することを目的に定められている。
- ・具体的には医療機能ごとに平成 37 年(2025)年の医療需要と病床の必要量を推計。
- ・平成 37(2025)年の必要病床数は、あくまでも地域における医療機能の分化・連携を進めるための目安と考えており、この必要病床数をもとに病床を強制的に削減していくという趣旨のものではありません。(三重県地域医療構想(平成 29 年 3 月策定)より抜粋)

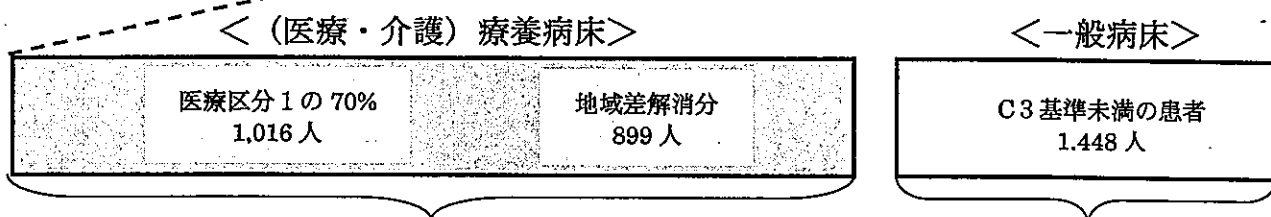
2025 年(平成 37)
の必要病床数
計 13,584 床



2025 年の医療構想 = [2013 年度の性・年齢階級別の入院受療率 × 2025 年の性・年齢階級別推計人口] を総和したもの

在宅医療等の追加的需要の内訳

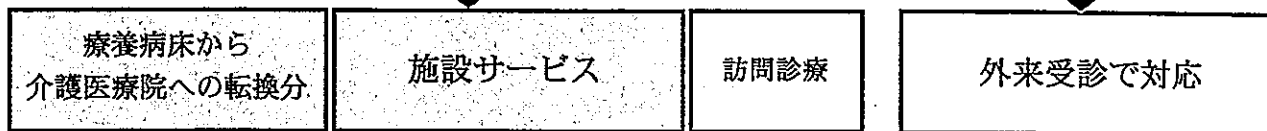
在宅医療等の追加的需要
3.4 千人



(医療・介護)療養病床から生じる追加的需要

一般病床から生じる追加的需要

追加的需要の受け皿の考え方



※転換意向調査の結果を下限として

3 : 1

※「在宅医療等の追加的需要の内訳」及び「追加的需要の受け皿の考え方」については厚生労働省が示す数値、考え方による。

追加的需要(県全体)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
介護医療院転換分※	0.0	80.0	160.0	320.0	400.0	481.0	481.0	481.0	481.0
介護施設(比③)	0.0	119.5	239.1	358.6	478.1	597.7	716.5	896.0	1,075.5
在宅医療(比①)	0.0	39.8	79.7	119.5	159.4	199.2	238.8	298.7	358.5
追加的需要 計(C3未滿を除く)	0.0	239.4	478.8	718.1	957.5	1,196.9	1,436.3	1,675.7	1,915.0

(単位:人)

(参考)訪問診療	8,967.5	9,167.6	9,367.6	9,567.6	9,767.7	9,967.7	10,167.7	10,367.7	10,567.8
----------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	----------	----------	----------

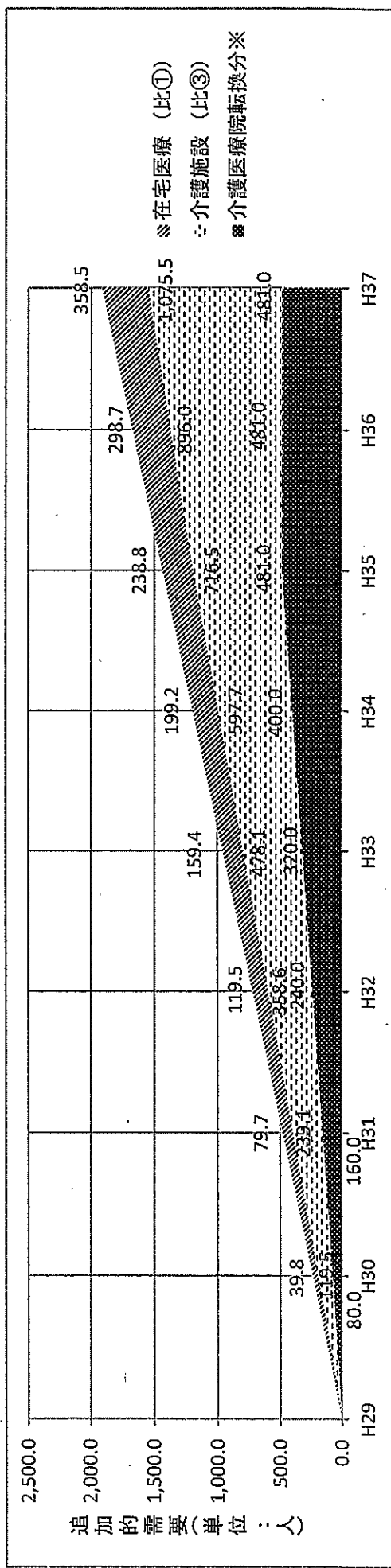
(単位:床)

(参考)高齢者居住施設									
特別養護老人ホーム	9,643								
介護老人保健施設	6,767								
養護老人ホーム	1,300								
軽費老人ホーム	250								
ケアハウス	1,275								
有料老人ホーム	4,846								
サービス付き高齢者住宅	4,545								
グループホーム	2,462								
合計	31,088								

療養病床

療養病床	3720								
医療療養病床	481	400	320	240	160	80	0	0	0
介護療養病床※									

(単位:床)



※現在の介護療養病床は平成35年までに段階的にすべて介護医療院に移行する仮定のもと推計

